

福祉



児童発達支援センターにて相談を受け付けています

発達に不安を感じるお子さんの保護者からのご相談に応じる窓口を「児童発達支援センター すてっぴあいる」に設置しています。

他の子と比べると発達が遅い気がする、なかなか言葉が出ない、障がいがあると診断された…などお子さんの発達や障がい等に関することなら、どんな悩みでも結構です。相談員がお話しを伺い、必要に応じて、適切な支援機関をご紹介します。

※センターにお越しの際は、感染症予防に十分注意していただきます
ようお願いします。なお、電話、FAX、メールでのご相談も可能です。

対象 市内に居住する18歳未満の障がいまたは発達に不安のある児童及びその保護者
日時 月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分(祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く)

場所 「児童発達支援センター すてっぴあいる」内(あま市中橋五反地9番地)

☎070・8690・4000

FAX 414・5547

✉ a-itaku@aruiteikou.org

問合先 障がい福祉課

☎485・5980

FAX 444・1074

「シニアいきいきアンケート」の回答のお願い

70歳以上の方(要介護・要支援認定者を除く)を対象に「シニアいきいきアンケート」を送付しています。この事業は、心身機能の低下の兆候を把握し、必要に応じて積極的な介護予防・健康づくりに取り組んでいただくことを目的に実施しています。

質問項目すべてに記入し、同封の返信用封筒で6月30日(金)までに提出していただきますようお願いいたします。
問合先 高齢福祉課地域包括支援センター

☎444・3159

FAX 443・2571

認知症サポーター養成講座

市では認知症に理解があるまちづくりの一環として、認知症を正しく理解し、認知症の方とその家族を地域で温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成しています。

認知症の基礎知識と認知症の方への対応方法のポイントなどを学べる講座です。皆さんで認知症になっても安心して住み続けられる優しい地域を作りましょう。

日時 7月1日(土) 午前10時～正午
場所 美和文化会館 多目的ホール
対象 認知症について学びたい方
定員 40人(先着順)
費用 無料

申込 6月23日(金)までにインターネット(電子申請)、または電話で高齢福祉課地域包括支援センターへお申込みください。

問合先 高齢福祉課地域包括支援センター

☎444・3159

FAX 443・2571



ひきこもり家族教室(CRAFT)のご案内

あま市生活困窮者自立支援事業では就労準備支援事業と家計改善支援事業を一般社団法人あいち福祉振興会に委託しています。就労準備支援事業では、生活困窮に至る可能性のある方へ支援の一環として、ひきこもりの方とその家族の支援を行っています。7月8日(土)から子どもの引きこもりに悩む家族を対象に、全

8回のセミナーを開講します。臨床心理士やキャリアコンサルタントが講師を務め、「CRAFT」と呼ばれるコミュニケーション改善のためのプログラムを活用し、引きこもりの仕組みから問題解決の具体的な技法まで学べ、家族の負担軽減や家族関係の改善につなげます。

日時 7月8日(土)(初回)、7月29日(土)(第2回)、8月19日(土)(第3回)、9月9日(土)(第4回)、9月30日(土)(第5回)、10月21日(土)(第6回)、11月11日(土)(第7回)、12月2日(土)(第8回)
午前10時30分～11時30分

場所 蟹江町本町11丁目5番地
一般社団法人あいち福祉振興会
あま事務所

対象 ひきこもりの方がいるご家族の方
定員 最大6家族(1家族2人まで参加いただけます)

内容 ひきこもる人とともに生きていくために(初回)、問題行動の理解(第2回)、暴力的行動の予防(第3回)、家族自身の生活を豊かにする/安心できる関係づくり(第4回)、ポジティブなコミュニケーションスキルの獲得(第5回)、上手にほめて望ましい行動を増やす

(第6回)、先回りをやめ、望ましくない行動を減らす(第7回)、相談機関の利用を上手に勧める(第8回)

費用 無料

申込・問合せ先

一般社団法人あいち福祉振興会

☎0567742925

社会福祉課

☎4443135

FAX 4441074

保険・年金



自閉症状群と診断された方の医療費負担額を助成しています

医療機関で自閉症状群と診断された方は、障害者医療制度、または後期高齢者福祉医療制度により、医療機関で受給者証を提示することで、保険診療分のうち自己負担額の助成を受けることができます。

申請に必要なもの

・病名が自閉症状群と記載された診断書(診断日から3か月以内のもの)

・健康保険証

※自閉症状群に含まれない診断名もありますので詳しくはお問い合わせ

してください。

申請場所 保険医療課

問合せ先 保険医療課

☎4443168

FAX 4433555

ねたきり高齢者・認知症高齢者の医療費負担額を助成しています

75歳以上の、介護保険サービスを受ける要介護4、または5の方は、後期高齢者福祉医療制度により、医療機関で受給者証を提示することで、保険診療分のうち自己負担額の助成を受けることができます。ただし、主たる生計維持者が市民税非課税の方に限ります。

申請に必要なもの

・介護保険被保険者証
・印鑑(スタンプ印は不可)
※所得証明書が必要になる場合があります。

申請場所 保険医療課

問合せ先 保険医療課

☎4443168

FAX 4433555

国保特定健診が始まります!

国保特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健診で、**健診料は無料**です。

す。年に一度は受診し、ご自身の健康づくりにお役立てください。

対象 40歳以上74歳以下のあま市国民健康保険加入者

※対象となる方には、5月下旬にフリーム色の封筒で「特定健康診査受診券」を送付しています。詳細は同封の「特定健康診査のご案内」を参照ください。

※4月2日以降にあま市国民健康保険に加入された方で受診を希望される方は、保険医療課までご連絡ください。

期間 6月1日(木)～10月31日(火)

問合せ先 保険医療課(保健事業グループ)

☎4626683

FAX 4433555

健康



献血にご協力ください

血液は人工的に作る事ができず、長期保存もできません。病气やけがで血液製剤を必要とする方々は、皆さんの善意の献血により救われています。

献血は命を救う身近なボランティアです。皆様のご協力をお願いいたします。

します。

日時 6月19日(月)、12月4日(月)(12月の予定が、あま市成人保健事業年間予定表の日にちから変更となっております)

午前9時30分～午後4時

場所 市役所

対象 17歳から69歳までの方(採血量は400mlとなります)

問合せ先 健康推進課

☎4430005

FAX 4435461

令和5年度「前期歯の健康センター」(要予約)を開催します

6月11日(日)に「□」から始まる、ご自分の健康をテーマとした前期歯の健康センターを実施します。この機会に自分の□の中の状況を知り、家族ぐるみでお口の健康を守りましょう!

日時 6月11日(日) 午前9時～正午

場所 大治町保健センター健康館すこやかおほる

対象 乳幼児(就学前)とその保護者

料金 無料

主催 海部歯科医師会、大治町、愛知県歯科医師会

共催 愛知県歯科衛生士会、海部歯

令和5年6月号

広報あま

13

科技工士会

問合先 大治町保健センター

☎4444・2714

6月4日～10日は、歯と口の健康週間です。

環境・衛生



資源ごみ収集と廃棄物減量等推進員

毎月一回実施している資源ごみの円滑な収集は、各地区推進員の方々のご協力があつてこそ成り立っています。

推進員の方々に必要以上のご負担を掛けないよう、分別と出し方のルールを必ず守ってください。

特に「スプレー缶、ガス缶、ライター、乾電池（充電式電池含む）」を袋入りのままなど、分別せず不適切な排出をすると、ゴミ収集車や清掃工場の火災、または故障の原因となる恐れがあり大変危険です。火災事故発生時は、単に作業に支障が出るだけでなく、市全体のゴミ収集に、多大な影響もおよぼしかねません。

市民一人ひとりがルールを守って、火災事故発生を未然に防ぎましょう！

問合先 環境衛生課

☎4444・3132

FAX 4445・3856

身近な温暖化対策ノススメ

二酸化炭素は、化石燃料等を燃焼させることで大量に発生します。発電所やごみ処理施設の焼却炉、また自動車のエンジンも化石燃料であるガソリンを燃焼させています。これを抑制することが、温暖化対策になります。私たち一人ひとりがライフスタイルを見直し、温暖化対策を心がけることで温室効果ガスを抑制することができます。

4R

4Rは、リフューズ(Refuse)断る)、リデュース(Reduce)減らす)、リユース(Reuse)再利用する)、リサイクル(Recycle)再資源化する)のことです。不用になったものを捨てるのではなく、必要に応じて修理し再使用や、分別して再資源化することで、ごみを減量しようという考え方を示しています。ごみを減らすことでごみの処分や、製品を新たに製作する際に発生する二酸化炭素を抑制できます。

マイバッグ・エコバッグの使用

レジ袋はごみとして焼却すること、二酸化炭素が発生します。いろいろ

ろ使えて便利ですが、レジ袋を断つてマイバッグやエコバッグを利用することが温暖化対策になります。

節電

日本の電気は主に火力発電でまかなわれており、液化天然ガスや石炭、石油を燃焼させて作られています。必要のない電灯を消す、エアコンの設定温度を極端に高くしたり低くしたりしない、待機電力を消費しないよう使用しない家電製品のコンセントを抜く等、各家庭が節電を心がけることが温暖化対策になります。

公共交通機関や自転車の利用

外出時はできるだけ自動車の使用を控え、電車やバス等の公共交通機関や自転車を利用することで、ガソリンを燃焼することで発生する二酸化炭素を削減できます。

問合先 環境衛生課

☎4444・3132

FAX 4445・3856

都市計画



名古屋都市計画生産緑地地区の変更

名古屋都市計画生産緑地地区の都市計画を変更しました。関係図書は、次のとおり縦覧できます。

縦覧場所 都市計画課

問合先 都市計画課

☎4411・7112

FAX 4411・8387

